

1. (仮称)さいたま市東部地域まちづくり計画(基本計画、行動計画)について

内 容

- ① これまでの経緯と基本計画、行動計画の概要
- ② 基本計画について(概要)
- ③ 行動計画について(概要)
- ④ まちづくりの行程イメージ
- ⑤ 進行管理について

①これまでの経緯と基本計画、行動計画の概要

1. これまでの経緯

運輸政策審議会答申第18号（平成12年1月）
地下鉄7号線の延伸（浦和美園～岩槻～蓮田）（平成27年までに開業することが適当であるA1路線）

都市鉄道等利便増進法施行（平成17年8月）

平成23年度

地下鉄7号線延伸検討委員会（浦和美園～岩槻）【県・市共同開催】
 ■目的：これまでの調査の「とりまとめ」と事業性の「評価」を行う
 【試算結果（慎重ケース）】
 採算性 4.4年
 B/C=0.9
 ※一般的な目安（採算性≤30年、B/C>1.0）に届かず [主な要因：人口減少]
【延伸の方向性の提言】（報告書 平成24年3月）
 「延伸実現に資する方策」を組み合わせることによって、評価を高め、将来的に延伸を実現する可能性がある
 「延伸実現に資する方策」
 ①開発・まちづくりの推進 ②人流の創出 ③鉄道サービス水準の向上 ④営業主体の工夫 ⑤資金調達への工夫
 ⑥コスト削減 ⑦既設線の利用促進 ⑧コンビネーションとマネジメント ⑨その他（制度拡充・企業誘致等）

平成24年度

地下鉄7号線延伸実現方策検討会（庁内会議）
 【検討内容】
 ・地下鉄7号線延伸検討委員会から示された「延伸実現に資する方策」
 ・対象地域の成長・発展に資する方策
 ・埼玉高速鉄道線の利用促進に資する方策
 ・上記方策の内容、達成目標、推進体制等で構成される行程表
【「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」の策定】（平成24年9月）
地下鉄7号線延伸の新たな方向性（平成24年10月）
 ・延伸の『検討』段階から、地域の成長・発展の『実行』段階に移行する
 ・事業着手に向けて方策の進行管理を徹底しプロジェクトの評価を確認していく（概ね5年後を目標）

平成26年度

地下鉄7号線延伸検討会議（浦和美園～岩槻～蓮田）【県・市共同開催】
 ■目的：鉄道プロジェクトの評価や蓮田までの延伸計画の検討を行う
 【試算結果（慎重ケース）】
 採算性 50年超
 B/C=0.8 [主な要因：人口減少及び高齢化、建設コストの上昇]

平成28年度

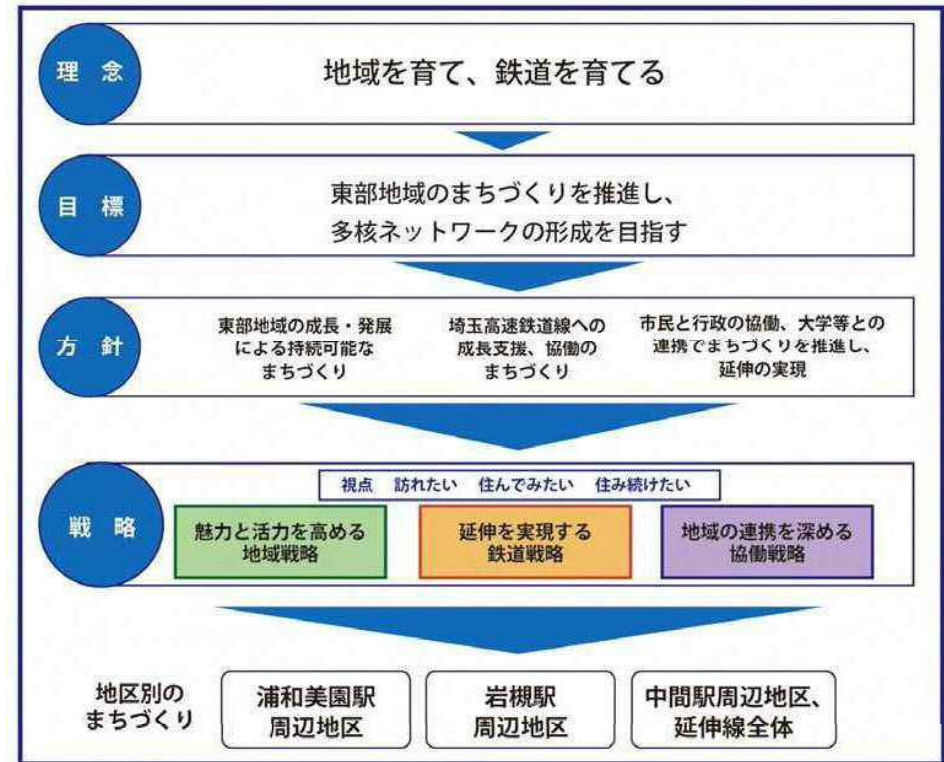
交通政策審議会答申第198号（平成28年4月）
埼玉高速鉄道線の延伸（浦和美園～岩槻～蓮田）
【意義】
埼玉県東部と都心部とのアクセス利便性の向上を期待
【課題】
事業性に課題がある為、関係地方公共団体等において、事業性の確保に必要な需要の創出に繋がる沿線開発や交流人口の増加に向けた取組等を着実に進めた上で、事業計画について十分な検討が行われることを期待

平成29年度

地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会（浦和美園～岩槻）【市主催】（県・市共同調査）
 ■目的：交通政策審議会答申で示された課題の解決に向け、延伸の事業性及び沿線まちづくりについて協議を行う
浦和美園～岩槻地域成長・発展プランの見直し

2. 基本計画、行動計画の概要

基本計画



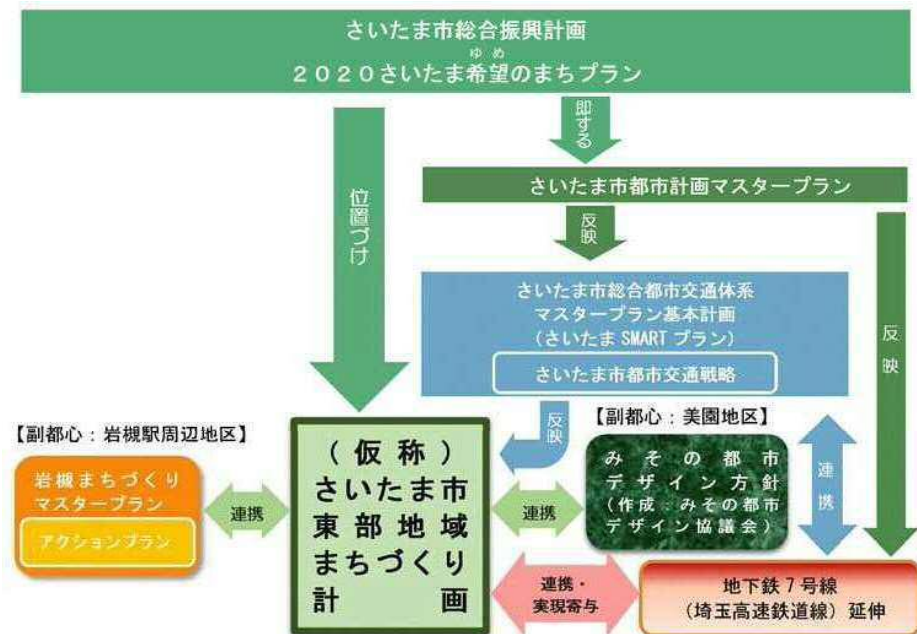
行動計画



②基本計画について(概要)

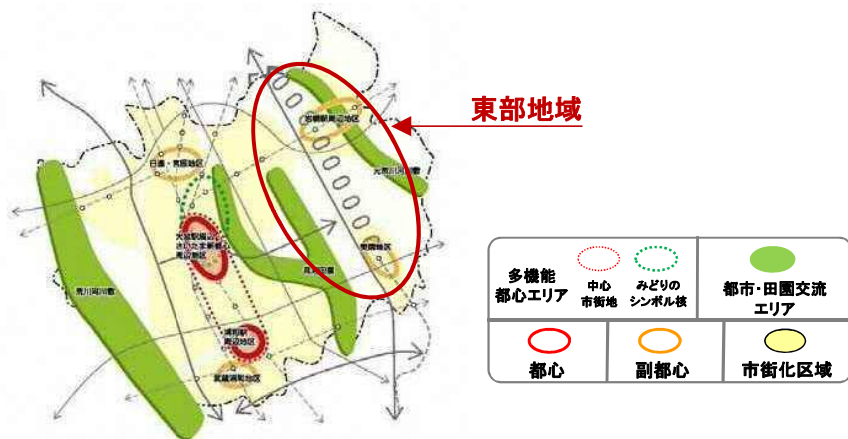
1. 計画の位置づけ

(仮称)さいたま市東部地域まちづくり計画(以下「本計画」という。)は、2020さいたま希望のまちプラン(総合振興計画後期基本計画)により位置づけられ、みその都市デザイン方針や岩槻まちづくりマスタープランと連携して推進する計画である。



2. 計画の対象範囲

本計画の対象となる東部地域は、下図のとおり副都心である美園地区と岩槻駅周辺地区の周辺とそれぞれを結ぶ地域である。



3. 計画の目的

本計画は地域の魅力を高め、定住・交流人口を増加させ、同地域に計画されている地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)の延伸、事業の評価を向上させ、コンパクトシティ+ネットワークを実現し、持続可能なまちづくりを目指すための計画である。

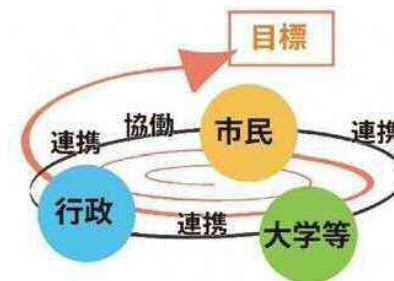
また、人口減少に対応したまちづくりの効果を市全体に波及させることにより相乗効果生まれ、均衡ある成長により市全体の価値を高め、東日本の中枢都市を目指すことを目標としている。

4. 計画の進め方

本計画を進める上で、まず市民と行政(自治体)が連携・協働し、まちづくりを推進することが、既設線へも好影響をもたらし、延伸事業への評価を向上させ、鉄道事業者による延伸へとつながることの共通認識を図る。

目標の達成に向けては、地域社会を構成する市民(市民組織、企業、NPO等の各種団体など)をはじめとしたすべての関係者と行政の相互理解のもと、それぞれの役割と責任を担い目標実現に向けて参加・連携・協働により推進する。

また、国・県・沿線自治体や鉄道事業者と連携し推進する。

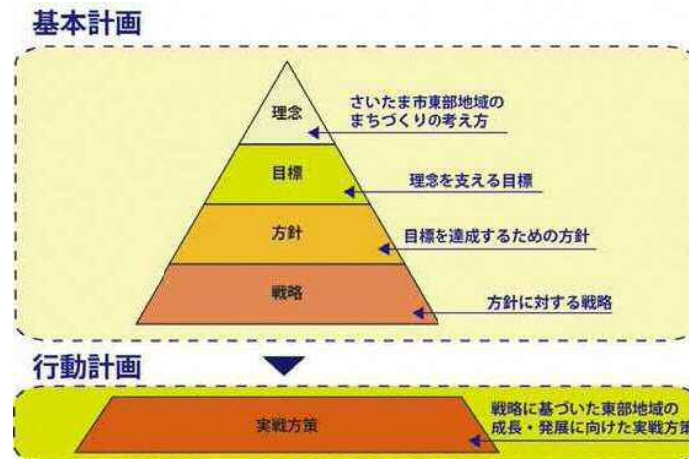


5. 計画の構成

本計画は、長期的視点に立って東部地域の持続可能なまちづくりを目指し、まちづくりの理念や目標、戦略等を示した『基本計画』と、基本計画において示された戦略等に基づき、東部地域の成長・発展に向けた実践方策をまとめた『行動計画』によって構成している。

基本計画においては、東部地域におけるまちづくりの考え方として理念を示し、その理念に基づきまちづくりを推進し、本市として達成すべき目標を定めている。

さらに、目標を達成するためのまちづくりの方針を設定し、その方針に対する戦略を定め東部地域の各地区においてまちづくりの実戦方策を展開する計画としている。



②基本計画について(概要)

6. 東部地域の目指すまちの姿

理念

地域を育て、鉄道を育てる

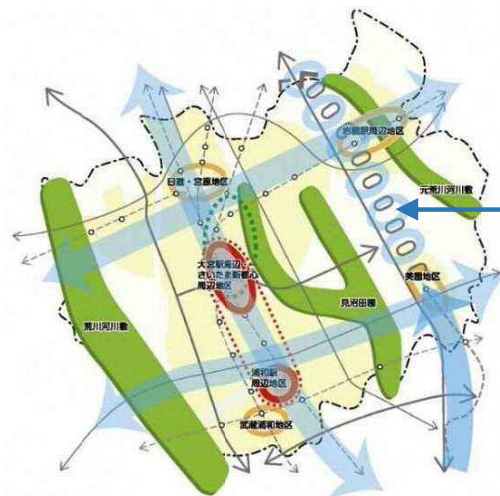
～ひと・まち・鉄道がつながるまちづくり～

鉄道の延伸はひとが暮らしやすいまちづくりのための一つ的手段であり、市民、企業、行政等が連携・協働して東部地域のまちづくりを推進し鉄道ネットワークの形成を図る

目標

東部地域のまちづくりを推進し、 多核ネットワークの形成を目指す

東部地域のまちづくりを推進し、多核(2都心、4副都心)ネットワークの形成のため埼玉高速鉄道線の延伸を実現し、市全体の均衡ある発展により東日本の中枢都市を目指す



多核ネットワークの形成

2都心4副都心間の
鉄道ネットワークの形成

方針

1. 東部地域の成長・発展による持続可能なまちづくり

浦和美園駅周辺は新たなまちを創造し成長・発展を続けており、岩槻駅周辺は歴史・文化を育んできたまちであり、ふれあい・おもてなしのまちの創出が望まれる。この異なる個性あるまちの間に位置する中間駅周辺においては地域資源を活用したまちの創造を進める。それぞれのまちの成熟度を考慮し、持続可能なまちづくりを進める。

2. 埼玉高速鉄道線への成長支援と協働のまちづくり

既設線沿線の魅力向上に向けた関係自治体の取組の強化や鉄道と沿線地域の人々の協働によるまちづくりを進める。

3. 市民と行政の協働、大学等の連携でまちづくりを推進し、延伸の実現

すべての関係者が協働し、地域おこしをはじめとしたまちづくりを推進し、連動して鉄道の延伸を実現させる。大学や専門機関などの専門家からの知見を活かした助言なども参考にまちづくりを進める。

戦略

東部地域へ「訪れたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」視点を基にまちづくり方針に対する戦略を構築する。

【訪れたい】誰もが地域の魅力や感動を覚えるまち

【住んでみたい】誰もが地域の文化や美しさに共感できるまち

【住み続けたい】誰もが安心・安全でふれあいのある地域社会の中で郷土愛と誇りが持てるまち

魅力と活力を高める
地域戦略

延伸を実現する
鉄道戦略

地域の連携を深める
協働戦略

③行動計画について(概要)

基本計画において定めた戦略に基づき、東部地域の成長・発展に向けた各地区における戦略と、具体的にまちづくりを推進するための実戦方を、7つのカテゴリーに再編成し定める。

基本計画

行動計画

地区	まちづくりの方向性	戦略	実戦方策	主な事業イメージ	
浦和美園駅周辺地区	スポーツ、健康、環境・エネルギーをテーマに新しいまちの創造	地域戦略 スポーツ、健康、環境・エネルギーというテーマを基に、先進的なまちづくりの取組やその成果を市全体へ波及させることにより、持続可能なまちづくりにつなげるとともに、まちの魅力と活力を高める	地域の情報発信	定住促進や交流人口増を図るため、ウェブサイトやメディア等を通して地域の魅力を発信する	
		鉄道戦略 地下鉄7号線延伸実現に向けた調査・検討を行う		まちの基盤整備	土地区画整理事業による都市基盤整備や、生活利便施設等の立地により、魅力のあるまちを創出する
		協働戦略 東部地域の成長・発展に向けて、市民や企業、行政等が連携したまちづくりを推進する		地域資源を活用した交流	埼玉スタジアム2002や、自然環境、歴史・文化など、東部地域の様々な資源を活用したイベント等を開催し、交流人口の増加を図る
岩槻駅周辺地区	城下町や人形のまちとしての歴史・文化が息づく、ふれあい・おもてなしのまちの創出	地域戦略 城下町や人形などの歴史・文化的資源等を最大限活用するとともに、まちの機能の向上を図り、まちの魅力と活力を高める	地域内外の移動確保	公共交通の充実や、公共交通を補完する交通手段を導入することにより、地域内外の回遊性を高める	
		鉄道戦略 地下鉄7号線延伸実現に向けた調査・検討を行う		持続可能なまちづくりに向けた検討	地下鉄7号線延伸線沿線エリアにおけるまちづくりや、企業誘致に向けた検討等を行う
		協働戦略 東部地域の成長・発展に向けて、市民や企業、行政等が連携したまちづくりを推進する		地下鉄7号線延伸実現に向けた検討	延伸実現に向けた調査・検討を行う
中間駅周辺地区・延伸線全体	自然と共生し、地域資源を活用したまちの創造	地域戦略 緑豊かな田園風景や自然環境等の地域資源を活用した地域間の交流により地域の魅力と活力を高める	地域が連携・協働したまちづくり	地域住民や企業等と連携・協働したまちづくりの実施や、関係機関等と連携を図る	
		鉄道戦略 地下鉄7号線延伸実現に向けた調査・検討を行う			
		協働戦略 東部地域の成長・発展に向けて、市民や企業、行政等が連携したまちづくりを推進する			

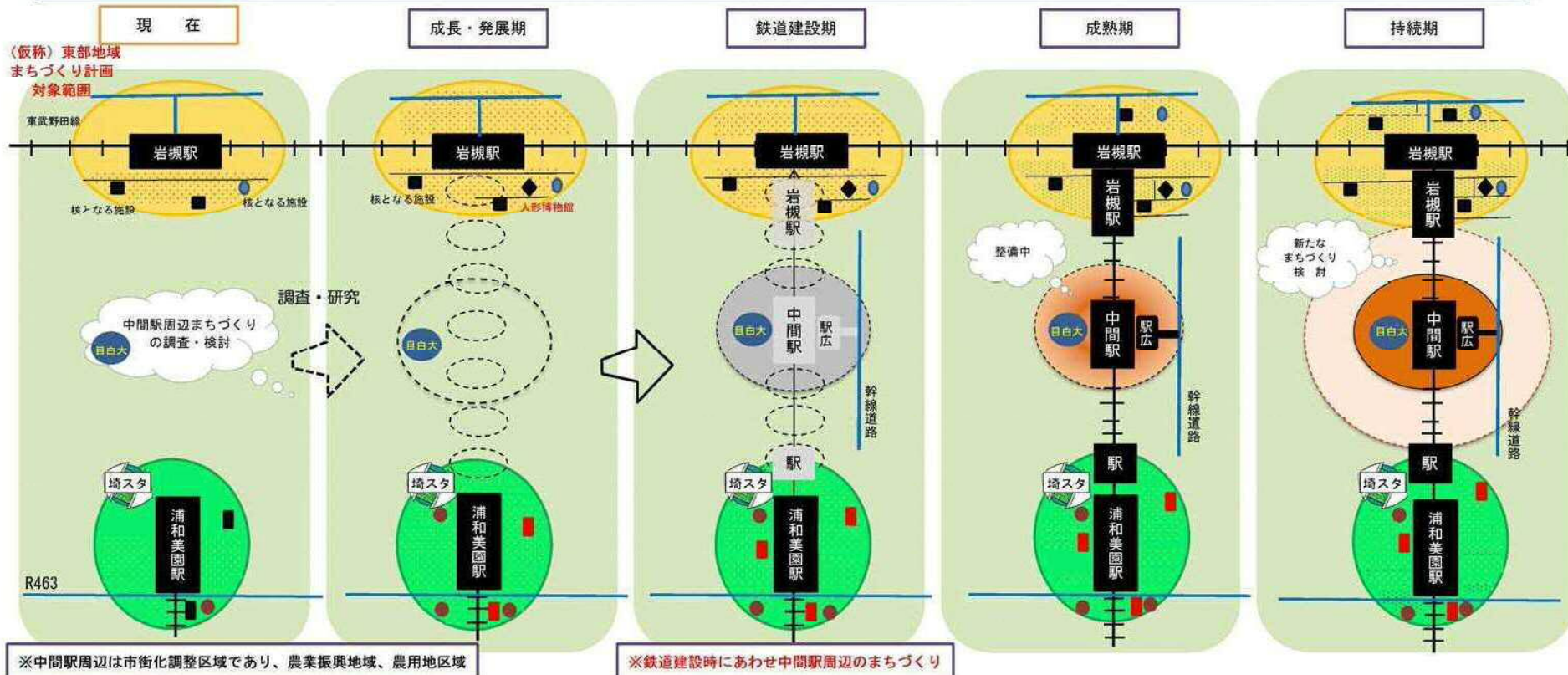
④まちづくりの行程イメージ

【(仮称) 東部地域のまちづくりのイメージの考え方】

- 鉄道は、まちづくりを進める一手段であり、まちの装置でもある。
- コンパクトシティ+ネットワークのまちづくりを目指す。
- 自治体は、コンパクトシティのまちづくりを推進する。
- 鉄道事業者によるネットワークの構築を目指す。
- 自治体と鉄道事業者で連携によるまちづくりを推進する。

【まちづくりの方向性】

- 浦和美園駅周辺地区：スポーツ、健康、環境・エネルギーをテーマに新しいまちの創造
- 岩槻駅周辺地区：城下町や人形のまちとしての歴史・文化が息づく、ふれあい・おもてなしのまちの創出
- 中間駅周辺地区：自然と共生し、地域資源を活用したまちの創造



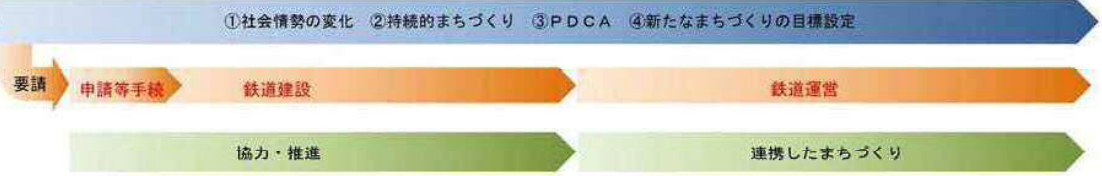
（仮称）東部地域
まちづくり計画
（市民と行政等の
連携・協働で推進）

鉄道事業者

自治体+鉄道事業者

①社会情勢の変化 ②まちづくり成長・発展 ③PDCA ④目標達成

目標 B/C（費用便益比）>1.0
採算性（累積収支黒字転換年）≤30年



⑤ 進行管理について

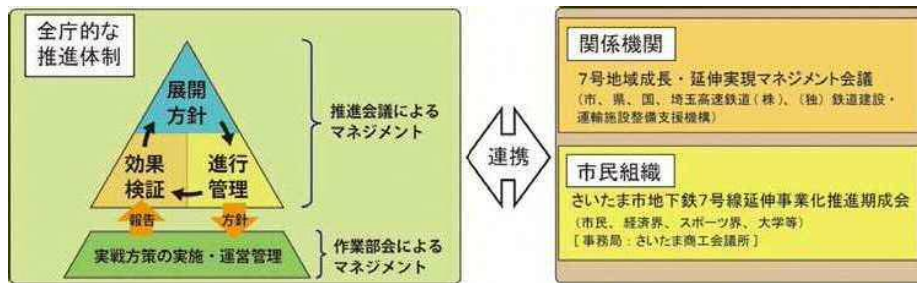
1. マネジメント

(1) 進行管理と推進体制

庁内組織である「(仮称)東部地域まちづくり推進会議」(以下、「推進会議」という。)は、「各方策展開の方針決定」及び、「各方策の進行管理」、「施策の効果検証」の役割を担う。

また、作業部会は実戦方策の着実な実施及び運営管理を行うとともに、推進会議への進捗状況、課題の報告及び対応策の提案等を行う。

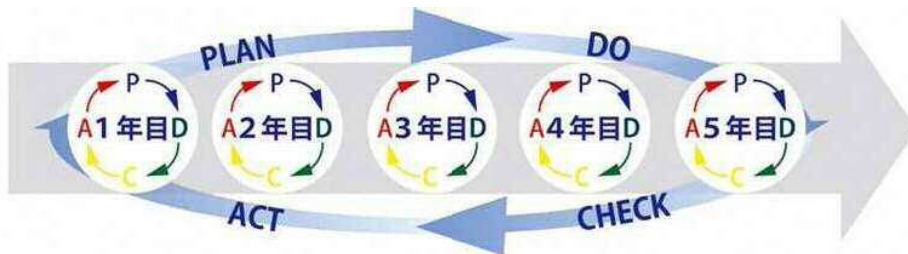
全庁的に連携して方策を推進するとともに、関係機関や市民組織とも連携して推進する。



庁内推進体制と関係機関等との関係図

(2) 行動計画の実行と進行管理

行動計画に位置づけた実戦方策について、PDCAサイクルによる実施状況の点検、効果検証等を毎年度実施し、5年後を目安に行動計画の総点検、検証、改善を行う。



PDCAサイクルイメージ図

2. 計画の見直し

【基本計画】

基本計画は、長期的な視点に立ち、東部地域の持続可能なまちづくりによって地域の成長・発展を図るものであり、計画の見直しについては、社会、経済状況の変化、国や県の関連政策の動向等の社会情勢を総合的に判断し、具体的な見直しの時期を決定するものとする。

【行動計画】

行動計画については、基本計画に基づき具体的な方策を展開する実戦方策であり、計画の実効性を高めているものである。そのため、計画の見直しについては5年後を目安とする。

ただし、見直し時期は目安であり、毎年実施する効果検証の結果や状況の変化などを踏まえ、時期を決定する。